

福島県の植生

I 福島県に関する森林帯

1) はじめに

温暖で、しかも海洋性の多雨気候下にあるわが国では、気候的極相は森林になる。しかし、北海道から沖縄まで南北に長い日本列島では温度条件に明らかな傾きがある。この傾きに沿って気候的極相の内容にも傾きがみられ、針葉樹林から常緑広葉樹林（照葉樹林）までいくつかのタイプが識別されている。これら各タイプの森林の分布は東西にのびた帯状の分布を示す。似たような群集傾度は標高に沿ってもみられる。

本多（1912）によれば、これら森林帯の水平的帯序は、北から順に、常緑針葉樹林帯、落葉広葉樹林帯（夏緑樹林帯）、そして常緑広葉樹林帯となる。また垂直的帯序は、下から順に、丘陵帯、山地帯、亜高山帯、高山帯となる。丘陵帯は常緑広葉樹林帯と、また山地帯は落葉広葉樹林帯と同一である。亜高山帯は北海道については常緑針葉樹林帯と同一であるが、本州や四国では内容的に若干異なる。しかし、タイプとしては同一とみなすことができる。

さて、福島県がこの帯序のどのあたりに位置し、どのような気候的極相を持つかということであるが、この点についてはさらにくわしく実態の把握

が必要である。上記の帯序からすると、福島県は常緑広葉樹林帯と落葉広葉樹林帯との境界に位置する。しかし、上記の帯序論では、落葉広葉樹林とは具体的にはブナ林であり、常緑広葉樹林とはスダジイやアカガシ、ウラジロガシなどの林である。福島県においては、明らかに気候的極相とみられるブナ林は一般には標高約 800 m 以上の高所に現われ、またシイ・カンシは海岸平野、および阿武隈山地東麓の標高せいぜい 100 m までの一帯にみられる。したがって上記の森林帯論からすると、福島県の大半を占める標高 100 m から 800 m の地域が境界領域に入ってしまう。つ

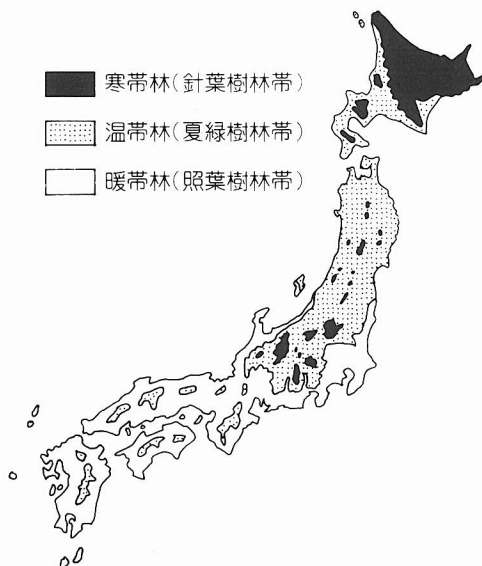


図 13 わが国の森林帯（本多 1912 より）